第4回登別市立図書館移転推進委員会　議事録

開催概要

日時　令和8年8月26日(水)18:00～19:10
場所　市民会館2階　中ホール

1　開会

委員長が進行

2　委員会の成立報告

半数以上の委員の出席を確認

3　振り返り

○第4回委員会以降、登別市立図書館移転基本計画及び基本設計業務委託の受託事業者である「株式会社　創建社」の担当者が出席し、他市町村の事例等について助言を受けることを説明した。

別紙資料により教育部図書館が説明
（主な説明内容）

- 前回の委員会では、移転後の図書館のコンセプトや必要な機能について協議し、委員提案の案2をコンセプトのベースとすることを確認した。また、「登別らしさを取り入れた特徴あるコンセプト」、「人とつながれない状況にある人々の居場所としての図書館」、「商業施設を通らずに図書館へ直接アクセスできる動線への配慮」などの意見が出された旨説明。

4 協議

(1)意見書(案)について

【委員 A】

- 図書館に「にぎわい」や「居場所」が求められる一方、図書館本来の基本的な役割を示すため、意見書の冒頭に生涯学習を支援する役割を明記する文章に変更するのはどうか。
- 「郷土資料」は地域の歴史等に意味が限定される傾向があることから、ミニコミ誌や行政資料など、現在の地域に関する資料も含め「地域資料」という表現に変更するのはどうか。
- 市民に親しまれている「こぐま号」について、単にサービスとして記載するだけでなく、その役割についても明記することで、利用していない市民にも意義を知ってもらう機会になるのではないか。

【委員 E】

- 委員 A の意見について、削除予定の部分についても、一部を残して追記した方が分かりやすいのではないか。
 ⇒(委員 A)
 文章が長くなることを考慮して削除する案とした旨の説明。
 (委員長)
 委員 E の意見も踏まえて検討することとした。

【委員 G】

- 「社会とつながりを持ちにくい状況にある方や」という表現について、対象者を限定するような印象を与えるため、削除した方がよいのではないか。
 ⇒意見を参考に検討する。

【委員 F】

・ 株式会社創建社の図書館設計実績や、今回の公募型プロポーザルで選定された経緯について

⇒（創建社）

実績について説明。

⇒（事務局）

プロポーザルにおける企画提案内容や評価の詳細について提示できない旨を説明。

【委員 A】

・ 1,500 ㎡という限られた面積の中で多くの機能を確保するため、「交流・共創スペース」を、鷲別小学校の会議室のように移動式の間仕切りを設置し、広く使用する場合と複数の部屋に分けて使用する場合に対応できるよう工夫をすることは可能か。

⇒（創建社）

遮音性の高い移動式間仕切りの導入は可能であり、収納することで広い空間として使用するなど、可変性のある部屋の検討は可能。

【委員 F】

・ 1,500 ㎡の規模では各機能ごとに独立した部屋を設けることは難しいため、多目的室とボランティア活動室など、複数の用途を一つの部屋で兼用するなど、限られたスペースを有効活用する必要がある。

【委員 J】

・ アーニス 2 階の避難経路について確認したい。

⇒（アーニス）

避難経路は通常利用する動線以外にも複数確保されており、法律上必要な避難経路は確保される。

【委員 J】
・　今後、具体的な設計図を委員会で確認することはできるか。
⇒（事務局）
　基本計画・基本設計と段階的に進める中で、図面やイメージ案を示したい。

【委員 E】
・　図書館利用者のための独立した出入口について、商業施設内を通らず直接図書館へアクセスできるよう、既存の出入口を常時利用できるようにすることは可能か。
⇒（事務局）
　法律や施設側との調整も必要となるため、創建社と協議しながら実現の可能性を検討したい。

【委員 E】
・　具体的な図面を確認しながら、委員の意見がどのように反映されるのか確認したい。
⇒（事務局）
　基本計画は12月頃、基本設計は翌年6月頃の完成を予定しており、基本設計の段階で具体的な図面やイメージが示せる見込みである。また、今後作成される案についても、可能な範囲で委員に示しながら検討を進めたい。

【委員 J】
・　基本設計が完成した後に、市民や委員から改めて意見を聞き、設計内容を見直す機会はあるか。
⇒（事務局）
　基本計画策定後に基本設計へ進むこと、基本設計の段階で図面等を示す機会を設ける予定である旨説明。基本設計が完成した後の修正については、工程上の制約があることから、意見を反映できる時期や方法については今後の確認・検討事項としたい。

【委員 H】

・　1,500 ㎡という限られた面積に別表に示されたすべての機能を盛り込むことは難しく、複数の用途で部屋を共用するなどの工夫に加え、機能の優先順位についても検討する必要があるのではないか。

【委員 C】

・　アーニスへの図書館の移転・利用開始時期及び将来的な新図書館整備までの間におけるアーニスの老朽化について

⇒（事務局）

供用開始については令和10年度末を目途に移転作業を進める予定であり、具体的な時期は今後の進捗により変更となる可能性がある。また、新築を目指す20年後においても、アーニスは法定耐用年数の範囲内であり、現時点では施設の使用に問題はないと考えている。

【委員 G】

・　限られたスペースを有効活用し、できるだけ多くの図書を収容できるよう工夫してほしい。

【委員 F】

・　事務室と貸出カウンターを隣接させることは業務効率上重要であるため、配置について留意してほしい。

【委員 J】

・　工事中の1階の営業への影響や、2階に図書を配置することによる耐震・耐荷重上の問題について確認したい。

⇒（事務局）

工事では施設本体の大規模な改修や基礎部分の改修は予定しておらず、1階はこれまでどおり利用できる見込みである。また、今後、構造計算等を確認し、安全面に配慮して図書や設備の配置を検討する。

【委員 E】

・　約 15 万冊ある蔵書のうち、開架約8万冊とした場合の残りの閉架書庫の配置について確認したい。

⇒（事務局）

現在の蔵書約15万冊について、資料の整理・除籍等により13万冊程度に縮減することを想定しており、現時点では開架約8万冊、閉架約5万冊として、13万冊をアーニス2階の1，500㎡に収めることを前提に検討している。

ただし、多目的スペースや自習スペース等の確保も必要であることから、閉架書庫の規模を含め、今後検討していく。

【委員 E】

・　図書館内部だけでなく、アーニスの入口から図書館までの動線についてもバリアフリー化を進める必要があるとの意見があり、どこまで対応するのか。

⇒（アーニス）

予算や利用頻度等を含め検討したい。

⇒（事務局）

図書館におけるバリアフリーの必要性は認識しており、アーニスが民間事業者であることや予算面等も踏まえ、今後、アーニス側と協議しながら、どのような対応が可能か検討していきたい。

【委員 E】

今回の移転はバリアフリー化を目的の一つとして進めていることから、バリアフリーについて重点的に検討してほしい。

5　その他

・　次回の開催日程について令和8年9月15日（火）を想定

⇒意見等なし

閉会

19時10分　閉会

以上